

オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた今後の対応について

日頃は、枚方市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまでも児童生徒や教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認した場合、学校教育活動における濃厚接触者の候補者リストを作成し、特定された濃厚接触者に対して自宅待機していただくなど、保健所・教育委員会・学校と連携しながら対応を進めてきたところです。

この度、主流となっているオミクロン株の流行状況等及び当該株の特徴をふまえ、**市立中学校において、り患者が確認された場合、学校教育活動における濃厚接触者の候補者の特定はせず**、以下のとおり対応するよう大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、状況に応じて聞き取りを行い、該当する生徒に対して以下のとおり対応いたします。

なお、小学校での学校教育活動における濃厚接触者の候補者の特定については、これまで通り継続することを申し添えます。また、放課後や土日祝日等学校生活以外での濃厚接触者かどうかの判断につきましては、枚方市HP等にてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【中学校におけるり患者との接触状況に応じた対応】

① 教育活動において、基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者等への対応

- ・ 学校は、該当生徒に、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して**5日間を出席停止期間**とし、該当期間の出席停止を指示します。**ただし、濃厚接触者ではありません。**
- ・ 学校は、該当生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

② 学校で感染者と感染可能期間中に接触し、濃厚接触者の定義に該当した者への対応（上記①を除く）

- ・ **濃厚接触者としての取り扱いを行わず、出席停止とはしません。**
- ・ 学校は、該当生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

③ 泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者への対応

- ・ 学校は、濃厚接触者の候補者リストを作成し、市教委に報告します。
- ・ 学校は、**該当生徒を濃厚接触者として**、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して**7日間を出席停止期間**とし、該当期間を出席停止とします。
- ・ 学校は、該当生徒を、濃厚接触者として対応するとともに、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

※「感染リスクの高い行動」の例

「高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触」、「前述の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問」、「不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加」

【小学校におけるり患者との接触者に応じた対応】

小学校での学校教育活動における濃厚接触者の候補者の特定については、これまで通り継続します。候補者の特定の目安は、感染者が感染力を持っている期間（発症2日前～の接触）に、学校生活において、手で触れることのできる距離（目安として1m）でマスクなしで15分以上会話をした者…等です。